

■平成28年度執行目標（達成状況） 総務部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目 (単位)	根拠計画等	H28年度 実績値	H28年度 目標値
総務部	総務課	1	本庁舎前駐車場管理の実施について	市役所本庁舎の来客用駐車場にゲート設置等することで、本来利用されるべき来客が利用できるよう整備し、適正な運用と管理を行う。	概ね達成	目的外駐車車両の利用防止を図るため、本庁正面駐車場、北別館駐車場、警察前駐車場にポールゲートを設置した。				
総務部	総務課	2	文書・例規事務の適正化及び法制執務能力の向上	昨年度に引き続き、文書・例規事務の適正化及び効率化に向けた取り組みを推進し、文書主任を中心とした研修会等の開催など、文書・例規事務に精通した人材を育成し組織の強化を図る。また、行政の説明責任を果たすために、各事務における許認可等の審査基準を明確化し、事務所内に備え付ける整備を今年度も継続して行う。特定個人情報等の適切な取扱いについて、職員への周知徹底を図る。	概ね達成	文書主任研修（年間3回）に加え、行政不服審査違法、マイナンバー制度に係る研修会等を開催し、述べ639人の受講があった。次年度以降、これまでの取組結果を踏まえ、研修内容等の精査及びマニュアル等の整備を行い、今後も更なる文書事務の効率化及び適正化を図ることとする。				
総務部	総務課	3	選挙事務の見直し	平成28年7月執行予定の第24回参議院議員通常選挙に向け、次のような取り組みを行う。 ・若年層の投票率向上のため、市内2校の公立高校内に期日前投票所を開設する。 ・若年層の政治や選挙への関心を高めるため、本市の選挙人名簿に登録されている18歳から39歳までの方から期日前投票所立会人を公募する取り組みを開始する。 ・選挙権年齢の引き下げに伴う、新たな啓発方法の検討を引き続き行う。	概ね達成	平成28年7月10日の第24回参議院議員通常選挙では、市内2校の公立高校内に期日前投票所を設置し、計112名が投票された。また、若年層から期日前投票立会人を公募し、4名の方を選任し従事いただいた。主権者教育として、市選管では初となる中学校での出前講座（模擬投票）を実施した。次年度以降、引き続き若年層の政治や選挙に対する関心を高める取り組みを行う。				
総務部	総務課	4	市制10周年記念式典の実施	合併し木津川市となって10年が経過する節目として、「市制10周年記念式典」を開催する。	優秀に達成（困難事項・成果大等）	当初の予定通り式典を開催することが出来た。式典では、市内の団体や高校生の協力を得て、自然や伝統の中に若い力が育っている木津川市をPRすることが出来た。				
総務部	総務課	5	防犯灯LED化	平成28年度において市内防犯灯のLED化へ向け、検討し、計画を立て、平成29年度から平成31年度の3か年でLED化を実施する。	全部未達成	平成28年度において、市内防犯灯の全面LED化について、他市町の事例及び導入方式等について研究と比較検討を実施し、計画したが、財政が逼迫している中、平成29年度において更なる費用対効果が期待できる良案を模索し再度、計画を立案することとした。平成28年度市内防犯灯のLED化個数：109基				
総務部	危機管理課	1	防災行政無線の整備	防災行政無線整備事業の前倒しにより、平成28年4月から運用を開始した。今後、戸別受信機の配布先の拡充等について、関係課と調整し、検討していきたい。また、防災行政無線に関わる既存要綱の改正も併せて実施する。	概ね達成	防災行政無線については、平成28年4月から子局による全地域への放送を開始し、平成28年10月から戸別受信機による本格運用を開始した。戸別受信機の配布先の拡充等については、関係課と調整・検討を進めた。平成29年5月または6月には、戸別受信機に関わる既存要綱の一部改正を実施する予定である。				
総務部	危機管理課	2	自主防災組織との連携強化及び設立支援	災害発生時における初動体制の確立を図るため、自主防災組織の内容や必要性を啓発し、市内での自主防災会の組織率の向上を図る。また、市防災訓練や自主防災組織連絡会を通じて、自主防災組織との連携を図り、減災に向けての取り組みを進めていく。	概ね達成	自主防災組織との連携強化を図るため、各地域で開催される防災訓練や防災研修に積極的に参加した。今後も自主防災組織の未設置地域に必要な呼びかけ、組織率の向上に努める。	自主防災組織数（組織）		28	29
総務部	危機管理課	3	通学路への防犯カメラの設置	「犯罪の起きにくいまちづくり」の推進に向けて、犯罪予防を目的として、通学路42箇所防犯カメラの早期設置を目指す。	概ね達成	市内各小学校区の通学路に防犯カメラを設置した。今後は、通学路に限らず、危険箇所等への防犯カメラの設置に向け、警察署等との協議を進めていく。	防犯カメラの設置台数（台数）		42	42
総務部	危機管理課	4	災害支援協定の締結の推進	いつ起こるか予測できない大規模災害に備えて、民間事業者や各種団体と災害時における支援協力体制についての協定を締結することにより、災害対策ネットワークの構築を図る。	優秀に達成（困難事項・成果大等）	福祉・燃料・地図・物資輸送等の分野において、災害時における支援協定を締結することができた。今後、災害支援協定締結団体も巻き込んだ防災訓練実施に向けた検討を進める。	災害支援協定締結団体数（団体）		62	53
総務部	財政課	1	統一的な基準による地方公会計財務書類の試作	平成29年度までに統一的な基準による地方公会計財務書類の作成が国から要請されているところであり、平成28年度決算に基づく本格作成・公表に先立って、平成27年度決算に基づき財務書類を試作する。	一部未達成・成果小	地方公会計総務省標準ソフトウェアの導入後、市の財務会計システムとの連携作業を経て、統一的な基準による財務書類の試作を開始し、本格作成のための課題整理を行っている。ただし、固定資産台帳の整備に時間を要したため、年度内での財務書類完成には至らなかった。保有資産データとソフトウェアの連携作業が完了し次第、引き続き課題整理とソフトウェア運用方針の検討を行う。				

■平成28年度執行目標（達成状況） 総務部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目 (単位)	根拠計画等	H28年度 実績値	H28年度 目標値
総務部	財政課	2	新市基本計画の変更	有利な財源の確保が困難なハード事業の実施にあたり、法改正前は合併年度に続く10か年度とされていた合併特例事業の実施期間を、15か年度に延長するために必要な新市基本計画の変更を行う。	概ね達成	京都府本協議、市議会への提案、京都府及び総務省への報告は、ほぼ予定どおり行うことができた。これにより、合併推進債を活用することができる期間が平成33年度までとなったので、新学校給食センター建設事業など、有利な財源確保が困難なハード事業への活用を図る。				
総務部	財政課	3	公共施設等総合管理計画の策定	前年度に引き続き公共施設等総合管理計画の策定業務に取り組む。今年度は、前年度に実施した施設調査票作成の成果や、市民アンケートの結果を踏まえ、白書の作成や計画の基本方針の決定を経るなど、必要な手続きを踏まえて計画策定を行う。	概ね達成	ワーキンググループでの協議から、パブリックコメントの実施、行財政改革推進委員会での審議・答申、行財政改革推進本部での決定、成果物の完成に至るまで、ほぼ予定どおりに行うことができた。今後は、本計画に基づく個別施設ごとの計画策定と、それに基づく実行に向けての取り組みが重要となる。				
総務部	財政課	4	市有財産利活用の推進	これまでの取り組みから継続して、未利用や低利用の市有財産についての活用や、活用計画のない市有財産の売却等を進め、維持管理経費の抑制や財源確保につなげる。	一部未達成・成果小	インターネット売払システムを活用し、廃車予定の公用車2件を売払い、49万8千円の収入を得ることができた。売払予定であった市有地2件のうち1件についても、先着順受付に切替えた上で売払うことができた。しかし、検討を進める予定であった旧山城支所駐車場や平尾の土地開発公社保有地（年度末に土地開発基金にて取得）の利活用や市民提案制度については、取り組みの具体化には至らなかった。	売却件数 (件)		3	2
総務部	行財政改革推進室	1	普通交付税合併算定暫段階的終了対策	合併算定替終了対策洗い出し候補メニューの実施決定項目を第2次行財政改革行動計画に反映する。 新任職員に対する研修を継続するとともに、本年度は全職員対象の行財政改革に関する研修を行う。 市民の皆様に行財政改革の必要性をご理解いただくため、広報紙「子や孫の未来につなぐ」の連載を行う。 事務事業の見直し等に向けて、「事務事業評価」「事業仕分け」「執行目標」に取り組む。 本年度内に公共施設等総合管理計画を策定する。	概ね達成	普通交付税合併算定替終了対策として、以下の取り組みを行った。 ・事業仕分け（4事業）・執行目標市長ヒアリングの継続 ・広報きつかわ「子や孫の未来につなぐ」連載（3回）・事務事業評価調査の継続 ・庁内ニュースレター「行革通信」の発行（2回） ・元木津川市職員による行財政改革に関する職員研修を7月に実施（「地方交付税から見る木津川市の行財政運営の特徴と課題」）				
総務部	税務課	1	職員資質の向上（市民税係）	係内での研修を実施し、事務に対する問題点を共有するとともに、経験年数による差を軽減する。 膨大かつ複雑な地方税制度について、より理解を深めるべく庁外の税関係研修に積極的に参加する。 （庁外研修の成果は係内研修で発表し、係内全員に還元）	概ね達成	係内研修を実施し事務の問題点や制度改正内容等を共有することにより、職員間の相互理解を深め、より強固な係全体の協力体制を築くことができた。税務課全体の取り組みとして、京都府の初任者研修や税務署の確定申告研修により職員の資質の向上が図れたものと考えていますが、現在の市民ニーズにあった税務行政を行っていくためには、専門的知識・技能を持った職員の育成が重要課題となっており、引き続き専門性を持った税務職員の育成が急務と考えている。	係内研修年 12回、庁外研修年5 回（回）		17	17
総務部	税務課	2	課税の共同化に係る償却資産課税データの整理（資産税係）	課税の共同化に向けて、昨年度に引き続き償却資産の課税データの整理に取り組む。 具体的には、税務署調査を行い、未申告者、廃業、倒産等による異動を課税データに反映し、整理を行う。 また、併せて効率的な課税事務が執行できる体制を構築する。	概ね達成	京都府地方税機構ワーキンググループに参加し、情報収集・意見交換につとめ共同化に向けた取り組みを行っている。 償却資産データの整理は一定完了し、新たに未申告法人・個人に対し申告書を送付した。 新規家屋について比準評価を行い、効率的な課税事務に努めた。 今後の方向性：信頼される税行政を確立するため、30年度評価替えに向けて現在は内規規定である評価基準を整理、検討し要綱化を図る。	係内研修年 12回、庁外研修年7 回（回）		19	19
総務部	税務課	3	税外債権の適正化に向けた取り組み	債権管理条例に基づく適正な債権管理の実施。特に不納欠損処分（私債権時効債権）の実施。 債権管理指針を基本に各債権課における業務フローの作成。 平成28年度債権回収基本計画の策定（徴収率目標の設定）。 債権管理における課題や対応策を、PT会議等を通じて更に検討していく。	概ね達成	平成28年度中に債権放棄を実施した債権（くらしの貸付資金・児童クラブ利用料・市営住宅使用料・水道料金） 債権課における業務フローの作成は一部未実施。 各債権で設定した徴収率目標の達成に向け業務進行中。 債権管理における課題や対応策を、PT会議や各課からの個別の相談を通じて検討した。 今後の方向性：債権放棄、不納欠損処分の積極的な実施により、滞納分の徴収率は改善するので、現年度徴収率の向上につとめる。	税外債権全 体収納率	平成28年 度債権回収 基本計画	(平成27年度 決算収納率と 同程度)	平成27年度 決算収納率を 上回ること